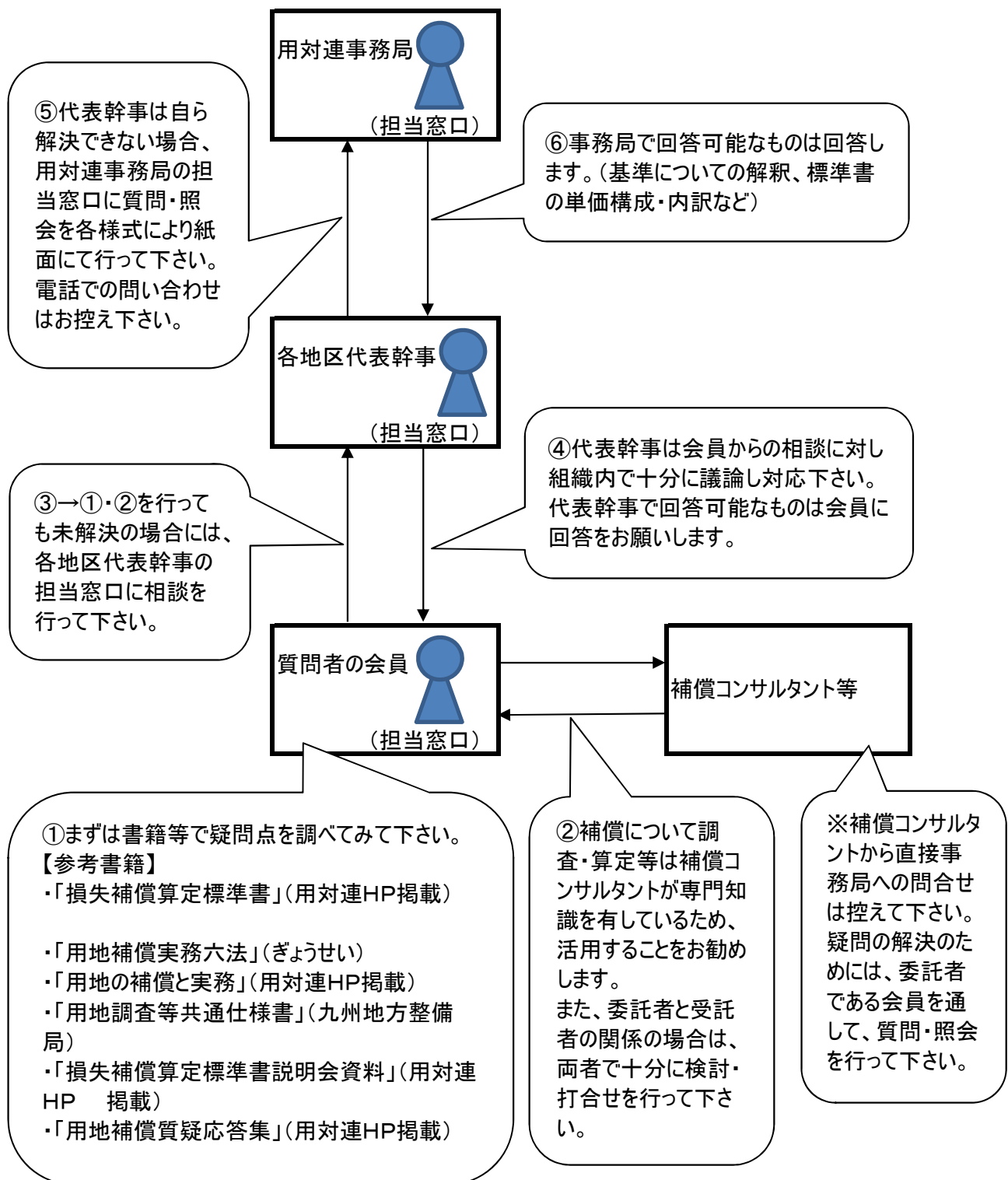


○補償に関する質問・照会についてのフロー

※会員の皆様のお問合せに適正、円滑に対応させて頂くため、ご協力をお願いします。



上記①～⑥の流れに沿って質問・照会を行って頂きますようお願いいたします。

【注意】

○各組織では、書籍等で疑問点を調査し、十分に補償についての議論を行って下さい。

○電話、訪問で直接事務局に問合せを行うのはご遠慮下さい。

○急を要する事案の場合は、余裕を持って質問・照会して下さいますようお願いいたします。

(事務局に対する問合せは、時期によって多少時間を要することがあります。各種会議、研修期間、標準単価作成時期等)

○各組織での質問者・照会者は窓口を一本化して下さい。各組織でバラバラに質問・照会を行うのはご遠慮下さい。